

高萩市立小・中学校体育施設使用上の遵守事項

1. 許可された以外の施設、付属設備器具の使用、設備を付加又は設置しないこと。
2. 許可された使用時間を守り、使用後は清掃及び必要な整備をし、設備を現状に復すこと。
⇒許可された時間内に、片付け・戸締りを終えて学校から（午後9時までに）退館すること。
3. 車のエンジンは止めること。（アイドリングはしない）。
4. 近隣の迷惑となることから談笑せず、帰宅すること。
5. ゴミは必ず持ち帰ること。
6. 学校敷地内で喫煙しないこと。
7. 使用後の戸締り、消灯を徹底すること。
8. 防犯上の理由から、活動中も校門等の入口は閉めること。
9. その他、管理指導員の指示した事項に従い利用すること。

お願い

※学校の駐車場は駐車台数に限りがあるため、なるべく乗り合わせをお願いします。

**◎この遵守事項に違反した場合は、施設管理上、利用の中止・退去を命ずるほか、
今後の利用を禁止しますので必ず規則を守ってください**

【問い合わせ先】

高萩市教育委員会 生涯学習課
TEL 0293-23-1132
FAX 0293-23-1126